



生物多様性に関するアンケート — 自然の恵みと事業活動の関係調査 —

＜2017年度調査結果＞

2018年2月

一般社団法人 日本経済団体連合会
経団連自然保護協議会
生物多様性民間参画パートナーシップ

I. 調査概要

1. 調査目的

- (1) 「愛知目標」の達成に向けて、生物多様性の主流化を推進すべく、企業の認識や取組み状況等を把握
- (2) 企業における取組みを充実化すべく、先進的な活動事例を共有

2. 調査対象

- (1) 経団連企業会員(約1,360社<経団連自然保護協議会会員含む>)
 - (2) 生物多様性民間参画パートナーシップ(JBBP)企業会員(約400社)
- ※ 2011年度から2015年度まで、(2)のみを対象に実施してきた調査について、2016年度から、調査対象に(1)も加えて実施

3. 調査期間

2017年9月～11月

4. 有効回答数

275社 (うち、JBBP 企業会員 166社)

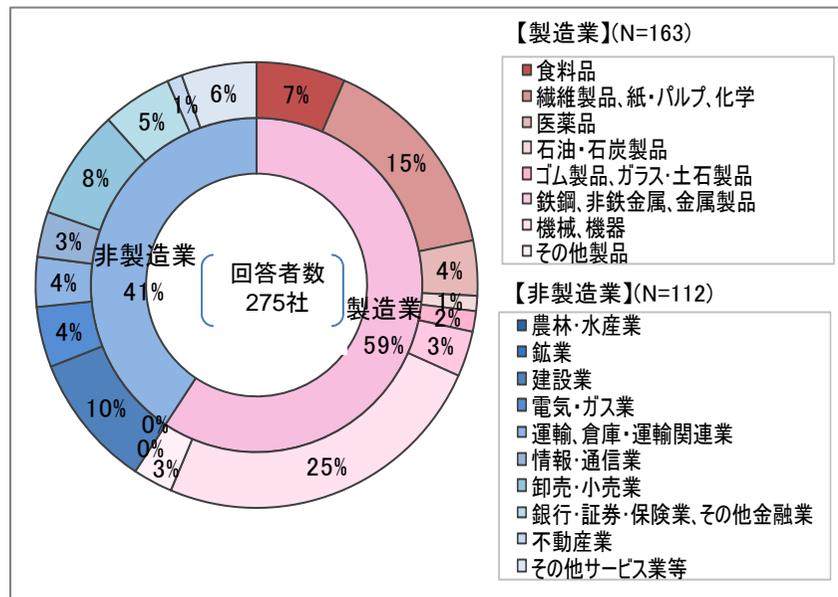
※ 昨年度 2016年調査(238社)より 37社回答増

(注) 本調査において、四捨五入にて比率を算定しているため、グラフ中の比率の総和が100%を超える表記もある。

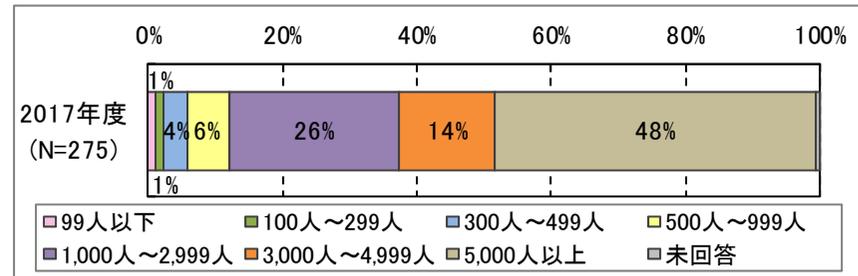
回答企業に関する基礎情報

- (1) 回答企業275社のうち、製造業は約6割（163社）、非製造業は約4割（112社）
- (2) 回答企業の約9割が、従業員1,000人以上、資本金3億円以上

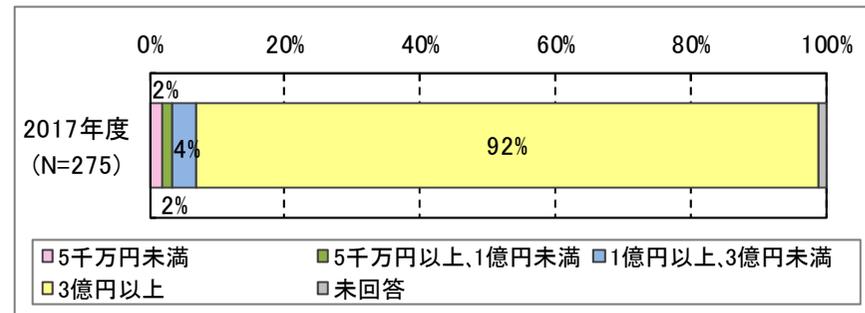
<業種>



<従業員数>



<資本金>



<参考> 愛知目標と関連組織(JBBP、UNDB-J)

◆「**愛知目標**」: 2010年10月「生物多様性条約第10回締約国会議(CBD-COP10)」にて決定。2020年に向けて「生物多様性の主流化」を目指す。

◆「**生物多様性民間参画パートナーシップ(JBBP)**」:
2010年10月、事業者等の民間部門による生物多様性への参画を推進するため発足。事業者、経済団体、NGO、NPO、研究者、政府・自治体機関等から構成。

◆「**国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)**」: 2011年9月、愛知目標の達成に向けて、マルチステークホルダーの参画と連携を促進する会議を設置。



国連生物多様性の10年委員会第7回会合(2017年6月)

●**中間報告** ・各団体の取組みに着実な成果。しかし言葉の認知度などは低下。
(2015年11月) ・現状では2020年に「生物多様性の主流化」の達成は困難な見通し。

●**ロードマップ** ・「目指すべき社会像」の設定。
(2016年10月) ・2020年までのUNDB-Jおよび委員団体の取組み強化を目指す。

Ⅱ. 調査結果のポイント ①

1. 生物多様性の主流化は、企業において着実に進展

※ アンケート回答企業数が昨年度の238社から275社に増加。なかでも経団連自然保護協議会会員以外の回答企業が増加。

(1) 企業経営において、生物多様性に関する意識は高い。

① 「生物多様性」や「愛知目標」の認知度はそれぞれ94%、69%と、高水準。〔問1、2〕

② 93%の企業が、経営理念や経営方針・環境方針等において、自然保護や生物多様性保全といった概念を盛り込んでいる。〔問3〕

(2) 6割の企業が、生物多様性に関する「宣言」「行動指針」「ガイドライン」等を作成し、事業活動への組み込みや関連技術開発等を行っている。〔問4、13〕

(3) 8割の企業が、環境報告書やホームページ等で、生物多様性に関する情報公開を実施。非財務情報の開示やESG投資などへの関心の高まりも一因と考えられる。〔問5〕

(4) 8割超の企業が、事業活動と生物多様性の関連を把握。〔問6〕

6割超の企業が、生物多様性に関する取組みに目標を設定。〔問7〕

(5) ISO14001 2015年版に移行した企業が66%と大幅に増加(昨年度34%)したことなどにより、環境マネジメントシステムを保有している企業の87%(221社)が、生物多様性に関する取組みを記述している(昨年度75%、170社)。〔問11、12〕

※ ISO14001は、2015年改定により、「生物多様性に関する配慮義務」が盛り込まれた。

(6) 「経団連生物多様性宣言」に掲げる7つの原則に関しては、製造業・非製造業を問わず多くの企業が実践。〔問15〕

(7) 寄せられた具体的活動事例(【別冊】参照)は551件に増加(2016年度453件)。企業の取組みが量的に増え多様化していることが示唆。SDGs(持続可能な開発目標)にも貢献。〔問16〕

Ⅱ. 調査結果のポイント ②

2. 生物多様性を主流化する上での課題は、引き続き存在

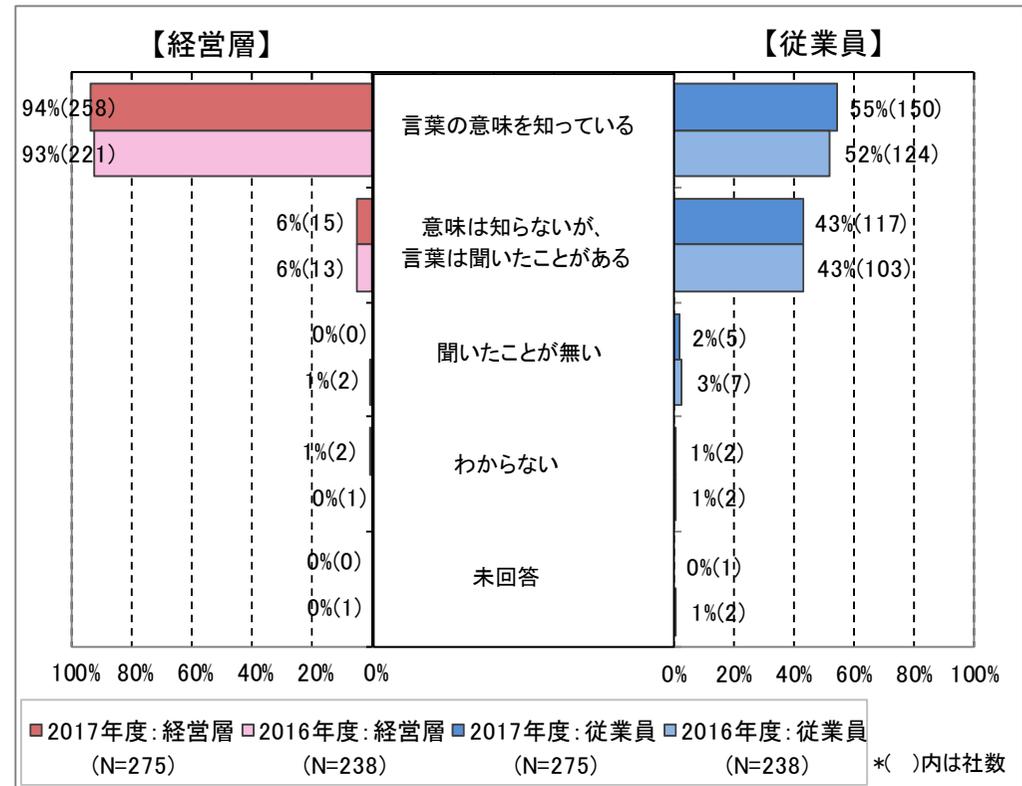
- (1) 自社の事業活動と生物多様性の関係性について、定量的に把握している企業は4割強、定量目標を設定している企業は3割に止まっており、生物多様性の取組みに関する定量化や定量目標設定の難しさについて、改めて確認できた。一方で、8割を超える企業が定量的・定性的な目標を組み合わせて柔軟に目標設定・進捗管理に努めている。〔問6、7、8、9、14〕
⇒ 生物多様性の主流化に向けた取組みは、定量目標である必要はない。目標・要素・評価項目・評価基準・評価主体等の明確化や、定期的な評価などを通じて、定性目標のもとで具体的な行動に着手するなど、より多くの事業者がまず一步を踏み出すことが重要(16頁〔定性評価を行う場合の留意点〕参照)。
- (2) 生物多様性主流化の阻害要因として、上記「定量把握や定量目標の設定の難しさ」に加えて、「事業の利益に結びつきにくい」、「本業との関連性が低い」ことを生物多様性主流化の阻害要因として指摘する企業が多い。〔問14〕
⇒ 生物多様性との関係性・関わり方は、業種・業態や地域により異なることから、長期的な企業価値の向上等の観点から取組むことや、多様なアプローチで貢献していくことが重要。生物多様性との直接的な結びつきが薄い企業であっても、省エネ・低炭素化・資源循環対策や、従業員教育の実施、基金への寄附等を通じて、生物多様性保全に間接的に貢献することが可能。
- (3) 生物多様性の取組みは、広くSDGsにも貢献することを認識し、経済界における主体的な行動をより一層増やしていくことが重要。

Ⅲ. 調査結果

1. 「生物多様性」の認知度

問1 「生物多様性」という言葉について、(1)貴社の経営層と(2)大多数の従業員のそれぞれの認知度はいかがですか。

- (1) 「言葉の意味を知っている」との回答が、経営層では9割を超えている。一方、従業員では5割超。ともに微増傾向。
- (2) 従業員も、「言葉の意味を知っている」と「意味は知らないが聞いたことがある」とを合わせると、ほぼ100%。
- (3) 環境省調査(*)による一般の認知度に比べ、企業における認知度は高い。

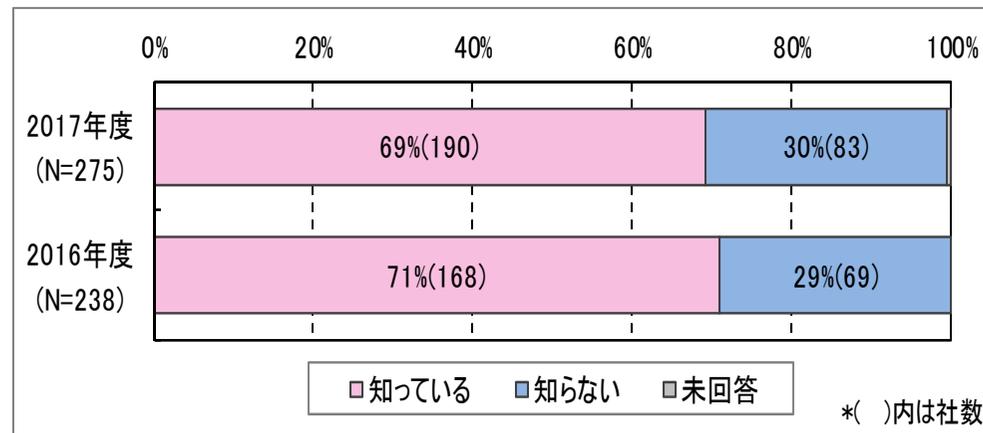


* 環境省による「平成28年度生物多様性認知度等調査(インターネット調査)」では、「生物多様性」の言葉の意味を知っているか聞いたところ、「言葉の意味を知っている」と答えた者の割合が25.3%、「聞いたことがある」と答えた者の割合が45.1%であった。

2. 「愛知目標」についての経営層の認知度

問2 貴社の経営層は「愛知目標」をご存知ですか。

- (1) 約7割の企業の経営層が「愛知目標」を知っていることが示され、世論調査(*)の回答より高い水準。
- (2) 今後とも引き続き、経営層における「愛知目標」の認知度向上に努めていく必要。



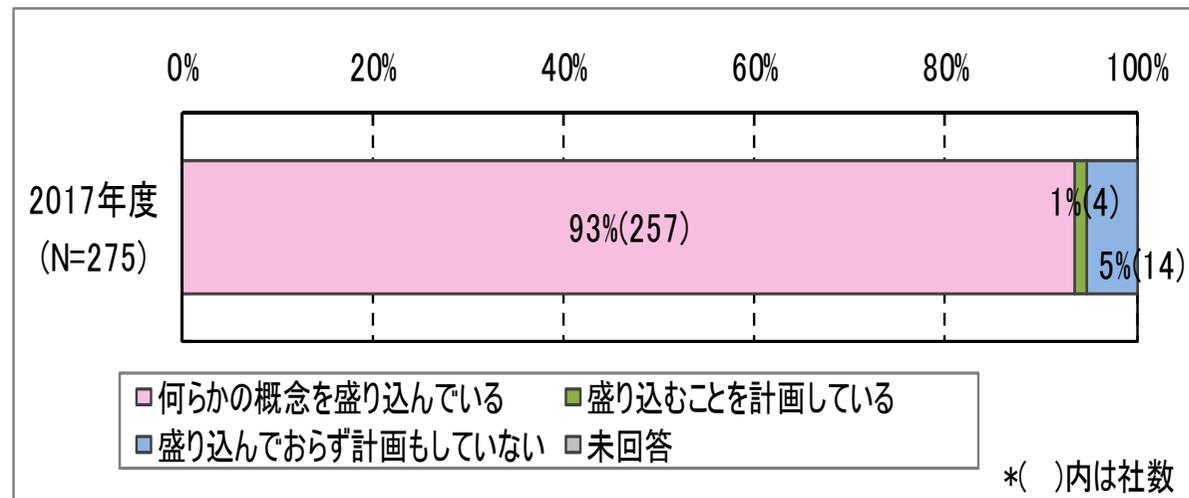
* 平成26年内閣府「環境に関する世論調査」では、「愛知目標」について「内容を知っている」と答えた者の割合が2.4%、「内容は知らないが、聞いたことがある」と答えた者の割合が9.1%、「聞いたこともない」と答えた者の割合が87.4%となっている。

3. 経営理念・方針等への盛り込み①

問3 貴社の経営理念や経営方針、環境方針等に、以下の(a)～(e)の概念は盛り込まれていますか、または盛り込む計画はありますか。

(a)自然保護 (b)生物多様性保全 (c)持続可能な利用 (d)生物資源の公平な利用 (e)自然環境教育

(1) 上記(a)～(e)のいずれかの概念を経営理念・方針に盛り込んでいる企業は93%。ほとんどの企業でこれらの概念が経営に取り入れられている。

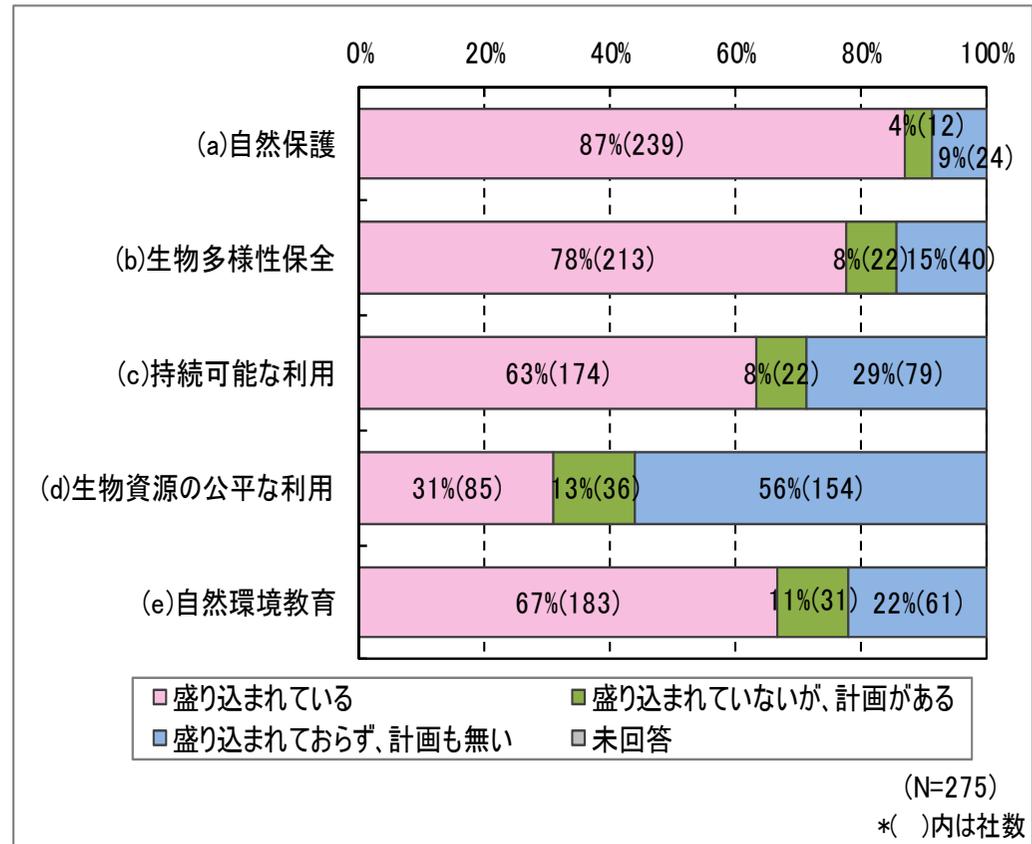


3. 経営理念・方針等への盛り込み②

(2) (a)～(e)の概念毎にみると、
 (a)「自然保護」、(b)「生物多様性保全」
 を盛り込んでいる企業の割合は、約8割と非常に高い。続いて、(e)「自然環境教育」と(c)「持続可能な利用」が6割超。

(3) (d)「生物資源の公平な利用」の回答割合が比較的低いのは、本業を通じて取り組める業種（食品、繊維・化学、医薬品、機械・精密機械等）が限られているなど、関心のある企業が少ないためと考えられる。

そうしたなかでも、3割の企業が具体的に取り組んでおり、計画中の企業も含めると5割近い水準。

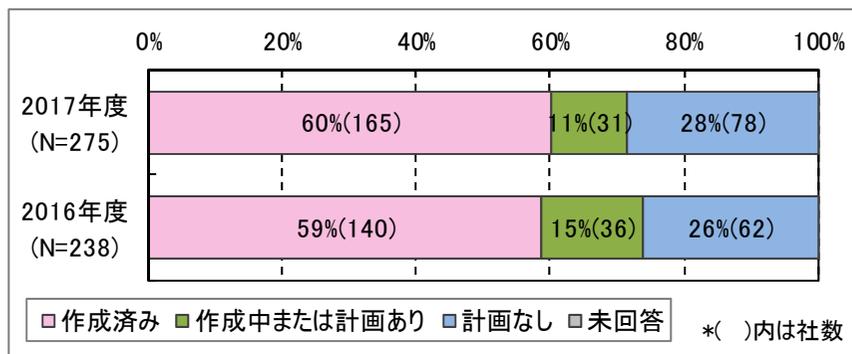


4. 宣言・行動指針・ガイドライン等の作成状況

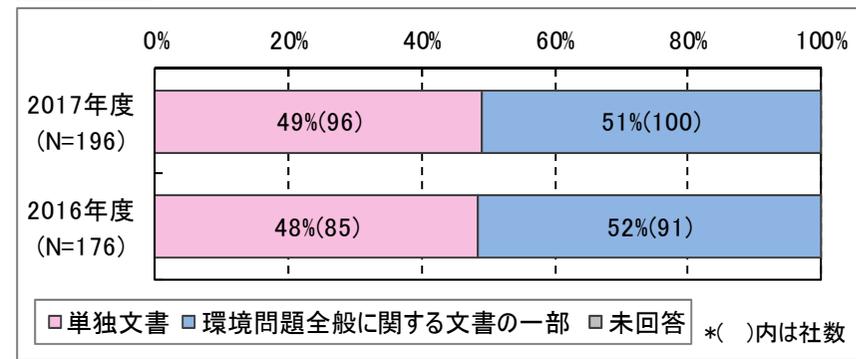
問4 (1) 貴社独自の「生物多様性宣言」や、生物多様性に関する「行動指針」「ガイドライン」などを作成していますか。
 (2) それは生物多様性に関する単独の文書でしょうか、それともCSRや環境全般に関する文書の一部としてでしょうか。

- (1) 宣言・行動指針等を作成している企業は6割。「作成中」または「作成する計画がある」を加えると7割超。企業数で見ると昨年度より増加。
- (2) 宣言・行動指針等は、約半数の企業は単独の文書として作成。約半数は、CSR報告書などの他の文書の一部として作成しており、昨年と同様の傾向。
- (3) 自然保護・生物多様性保全等に関し、経営理念には盛り込まれていても、行動指針やガイドラインの作成には至っていない企業もある。具体的な行動の推進に向けて、各社で検討していくことが望まれる。

問4 (1)



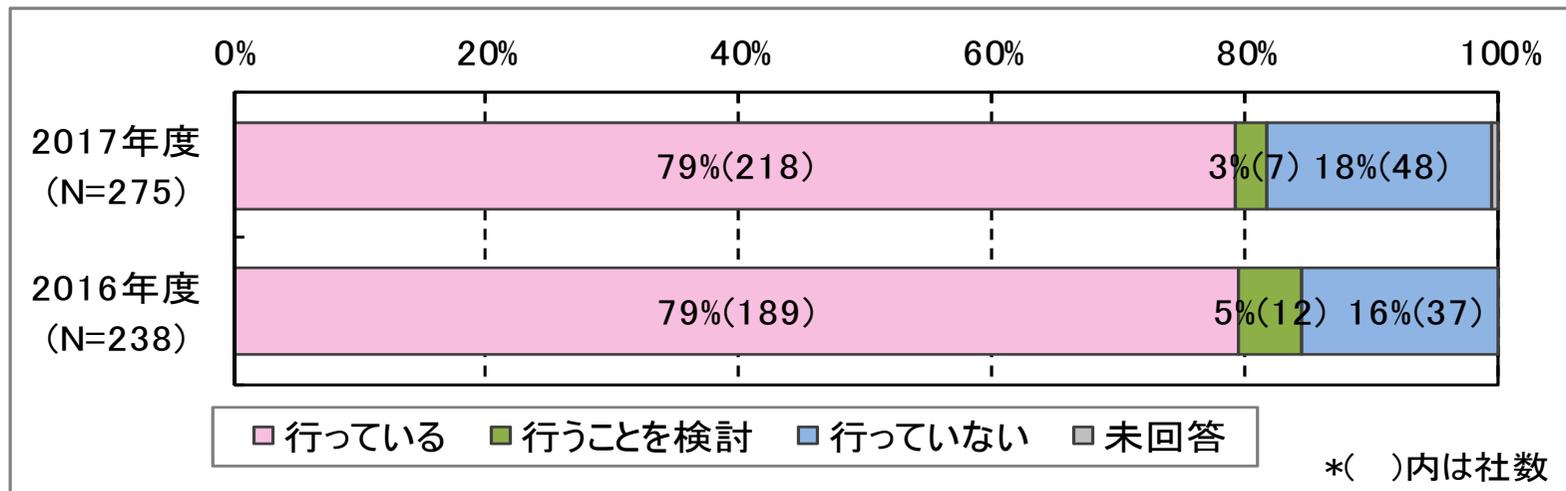
問4 (2)



5. 情報公開

問5 貴社では、環境報告書やホームページ等において、生物多様性に関する情報公開を行っていますか。

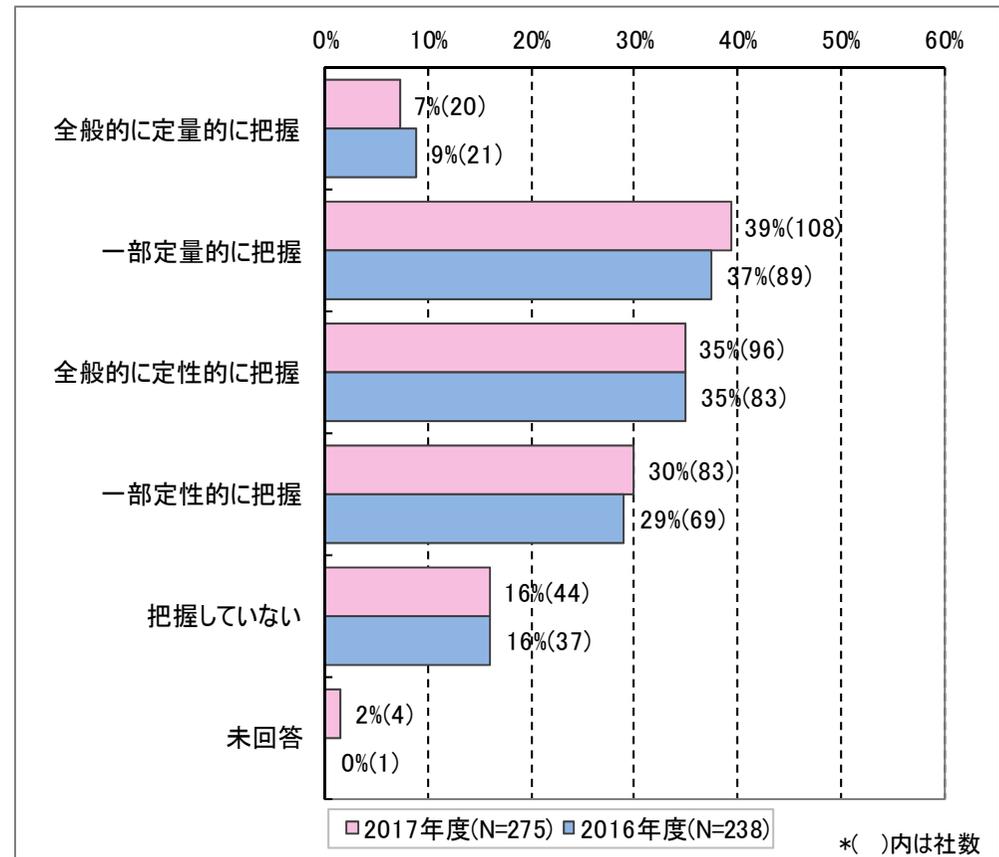
- (1) 約8割の企業が、環境報告書やホームページ等を通じて情報公開を実施。情報公開について全般的に積極的に取り組んでいる企業が多い。
- (2) 英国で2010年に導入され、日本でも2014年に導入された「『責任ある機関投資家』の諸原則」(いわゆるスチュワードシップコード)等、非財務情報に対する関心の高まりや、2017年7月に公表されたGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人: Government Pension Investment Fund)のESG指数公表の影響もあると考えられる。



6. 事業活動と生物多様性の関係性把握

問6 貴社では、事業活動が生物多様性に与える影響や事業活動が依存している自然の恵み(生態系サービス)等、事業活動と生物多様性の関係についてどのように把握していますか。〔複数回答〕

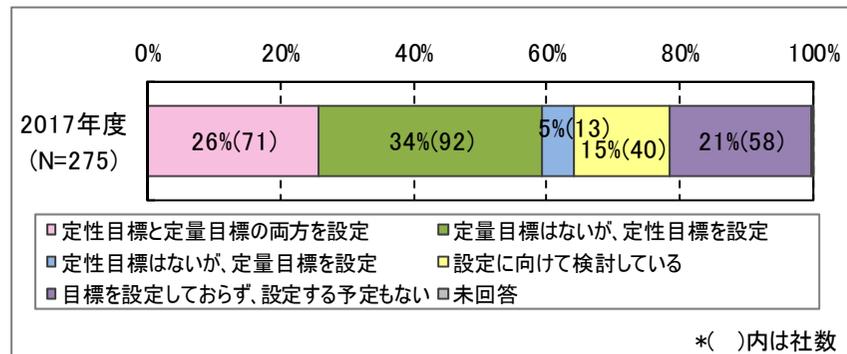
- (1) 「把握していない」企業は16%に止まっており、8割を超える企業が生物多様性との関係性を把握。
- (2) 定性的な把握(一部把握を含む)を行っている企業は65%、定量的な把握(一部把握を含む)は46%。
- (3) 全体的な傾向は昨年度調査と同様。
- (4) 問14〔生物多様性主流化の阻害要因〕の結果と合わせると、定量的な関係把握の難しさが確認できる。



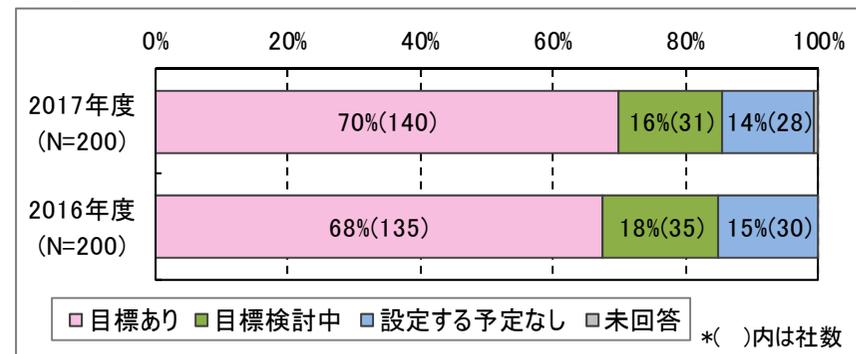
7. 目標の設定

問7 貴社では、生物多様性に関する取組みを実施するにあたって、目標を設定していますか。

- (1) 「定性目標と定量目標の両方を設定している」企業が26%、「定量目標はないが、定性目標を設定している」企業が34%、「定性目標はないが定量目標を設定している」企業が5%であり、何らかの目標を設定している企業が65%にのぼる。
- (2) 昨年度・今年度の2年連続で回答した企業における経年変化をみると(右グラフ)、目標を設定している企業は70%(140社)と、昨年度より2%(5社)増加。
- (3) 問14〔生物多様性主流化の阻害要因〕の結果でも示唆されるように、定量化や定量目標の設定は難しい面もあるものの、業種・業態に応じた目標設定に努めている。



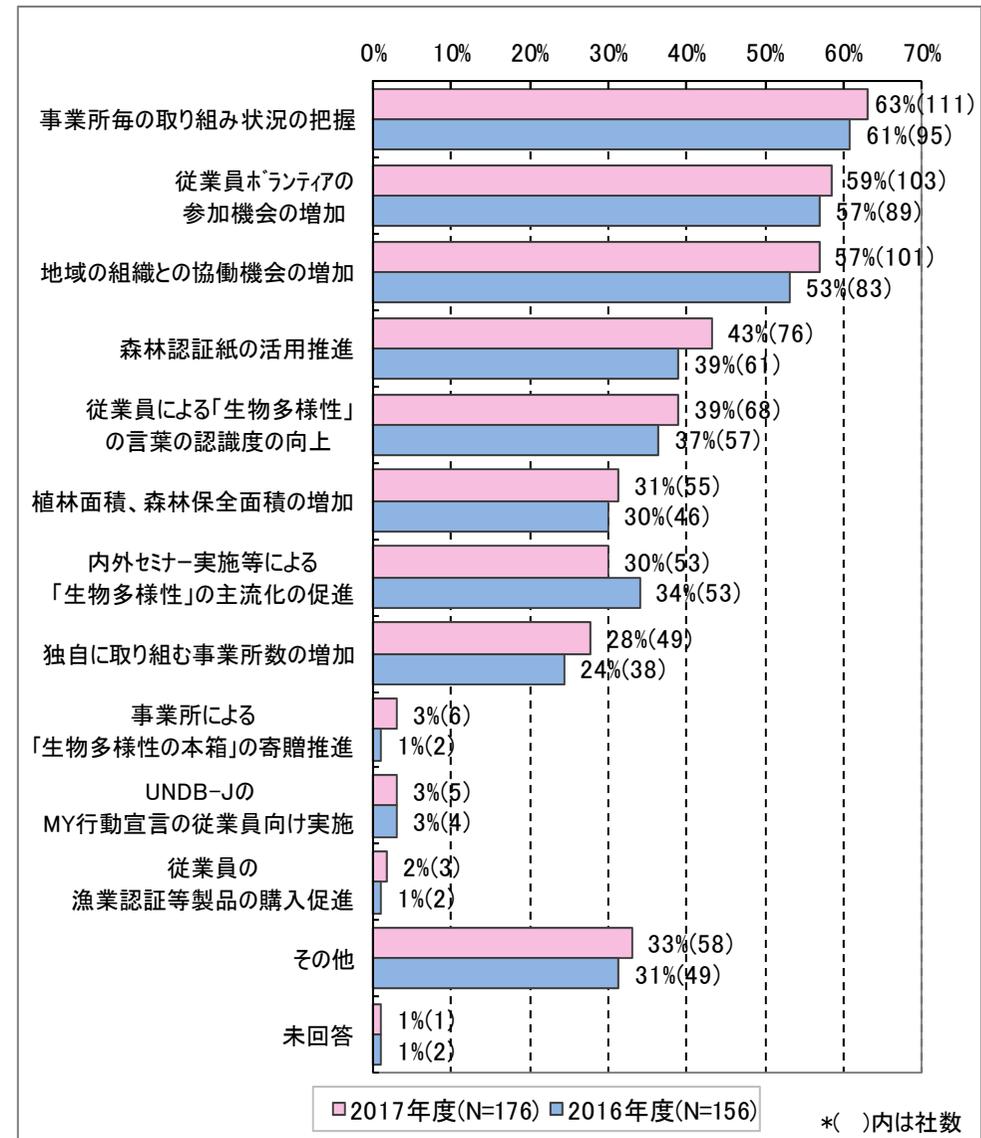
<参考> 2016・2017年度調査ともに回答した企業(200社)の経年変化



8. 具体的な目標

問8. 問7で定性的ないし定量的な目標を設定している企業にお伺いします。
具体的な目標として、あてはまる内容は何か。〔複数回答〕

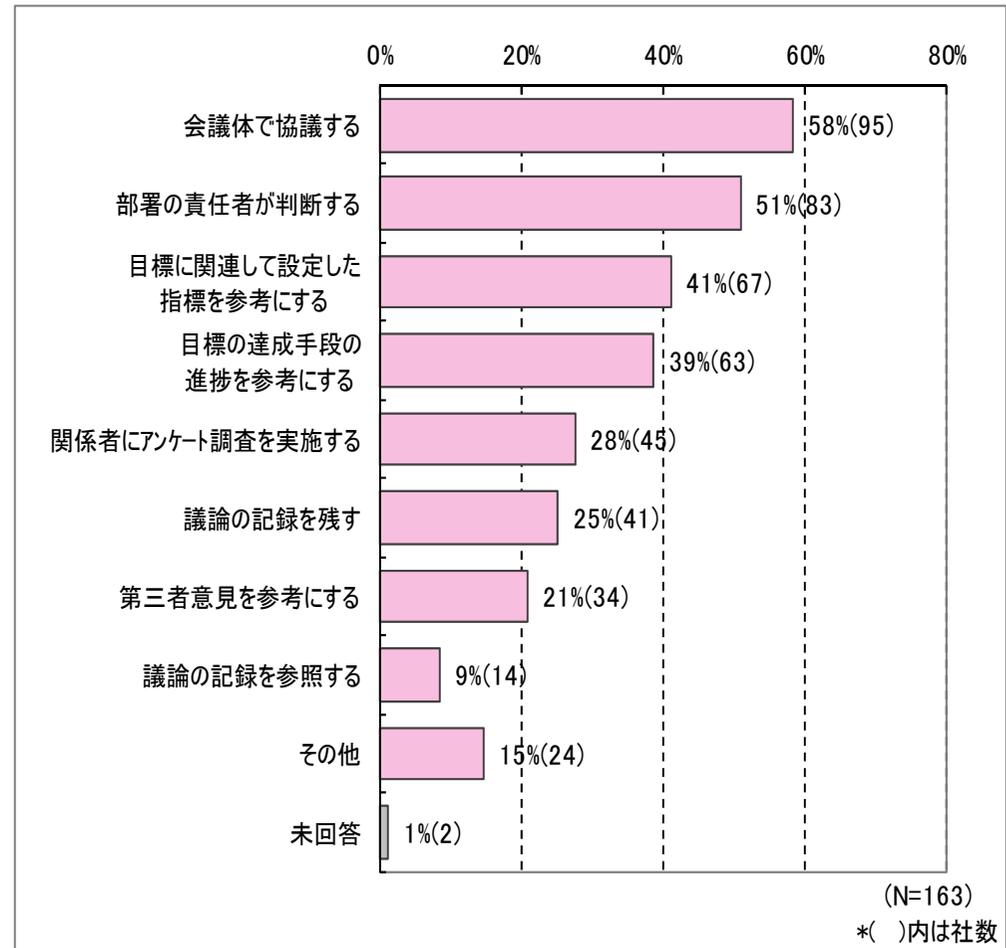
- (1) 企業によって多様な目標が採用されており、設定企業数は増加傾向。
- (2) 「事業所毎の取り組み状況」、「地域の組織との協働機会の増加」など、事業所レベルの現場活動に関する目標の割合が高い。
- (3) 「その他」の回答としては以下の通り。
 - ・環境配慮型の製品・サービスの提供
 - ・認証原材料の調達・利用拡大
 - ・各事業所における排ガス・排水対策等による環境負荷軽減
 - ・従業員教育の充実、普及活動等への参加者数(ステークホルダー含む)増加等。



9. 定性目標達成に関する判断基準

問9 問7で定性的な目標を設定している企業にお伺いします。
設定した定性目標が達成したかどうかの判断基準は何でしょうか。〔複数回答〕

- (1) 多様かつ複数の方法によって、目標達成を判断している状況が読み取れる。
- (2) 「その他」の回答としては、定期的な進捗のモニタリング、情報公開とステークホルダーとの対話、専門家による指導や確認等。
- (3) 定性目標の進捗管理について、例えば次頁「定性評価を行う場合の留意点」を参考にしながら、各社において検討を深めていくことが望まれる。





【〈参考〉定性評価を行う場合の留意点】

1. 「目標」をできるだけ具体的かつ明確に定めること。
2. 目標を達成するために必要となる「要素・条件」(※1)を的確に把握すること。

※1: 計画的な活動を促し、かつ目標を意識した活動を行うために必要。

例えば、資源動員(資金・人材・機材等の投入)およびその期間、他の組織との連携・協働、プロジェクト実施地域における住民の意識改革、行政との合意など。

3. 達成状況の評価を定期的に行うこと。
4. 「達成度を評価する主体」(※2)をあらかじめ明確に定めておくこと。

※2: 例えば、社内の経営会議・委員会、社内外の第三者委員会など。

5. 「評価項目」(※3)と「評価基準」(※4)をあらかじめ明確にすること。

※3: 目標が達成されたかどうかを判断する際に、何をもって判断するかという評価の対象。

例えば、特定の動物の生息状況、特定の植物の生育状況、水質の状況、大気中の特定の成分の状況、特定の活動への参加状況、アンケートなどによる意識改革の状況など。

※4: 評価項目で掲げたそれぞれの評価の対象について、その状況と評価判定の対応関係を示したもの(複数の評価項目がある場合に、総合的な評価を行うための判定基準を含む)。

6. 評価結果の詳細を当事者にフィードバックすると同時に、社外に公表すること。



(注) 上記言葉の定義はあくまで一例であり、各企業ごとに適切な定義を定めることが可能。

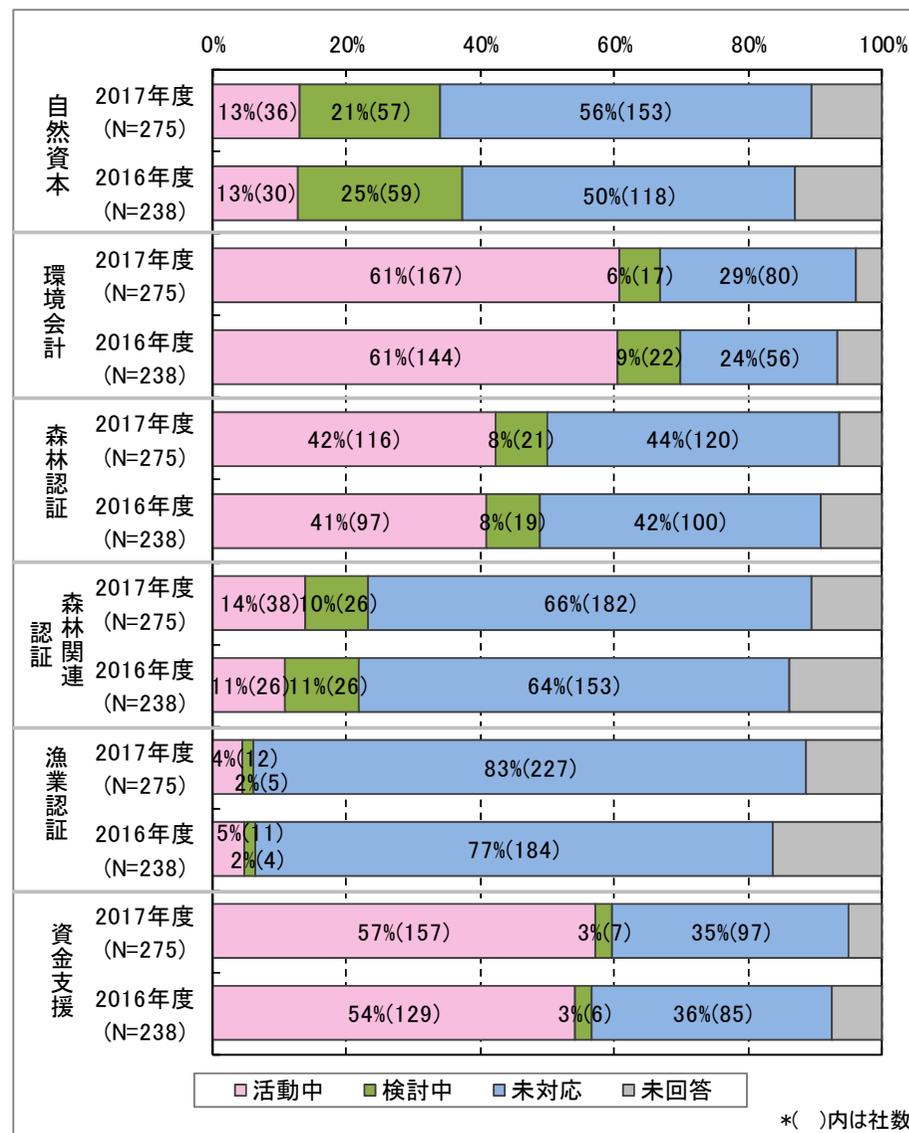


10. 生物多様性の経済的アプローチ、資源動員①

問10「生物多様性の経済的アプローチ」、「資源動員(資金投下)」についてお伺いいたします。

(1) 貴社では、「生物多様性の経済的アプローチ」や「資源動員(資金投下)」に関連して、活動又は検討を行っていますか。

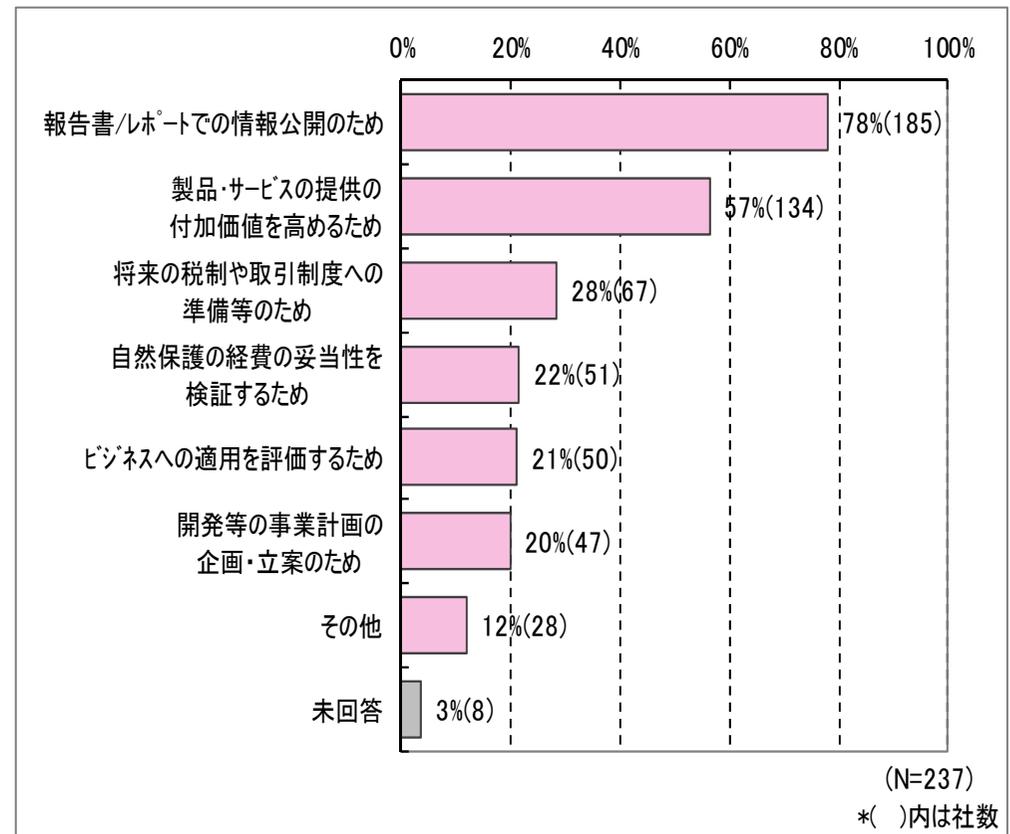
- (1) 「環境会計」(61%)、「資金支援」(57%)、「森林認証(FSC、PEFC等)」(42%)の回答が昨年度同様に多い。
- (2) 「自然資本」、「漁業認証」に関する活動・検討の回答率は相対的に低い。
- (3) 「自然資本」は、「検討中」の回答が21%と、新たな概念に対する対応を模索している状況が読み取れる。
- (4) 「森林関連認証(RSPO、レインフォレストアライアンス等)」と「資金支援」の実施企業数が、昨年度より増加。



10. 生物多様性の経済的アプローチ、資源動員②

(2) 「生物多様性の経済的アプローチ」や「資源動員(資金投下)」に関連して、活動または検討を行っている場合、その目的は何ですか。〔複数回答〕

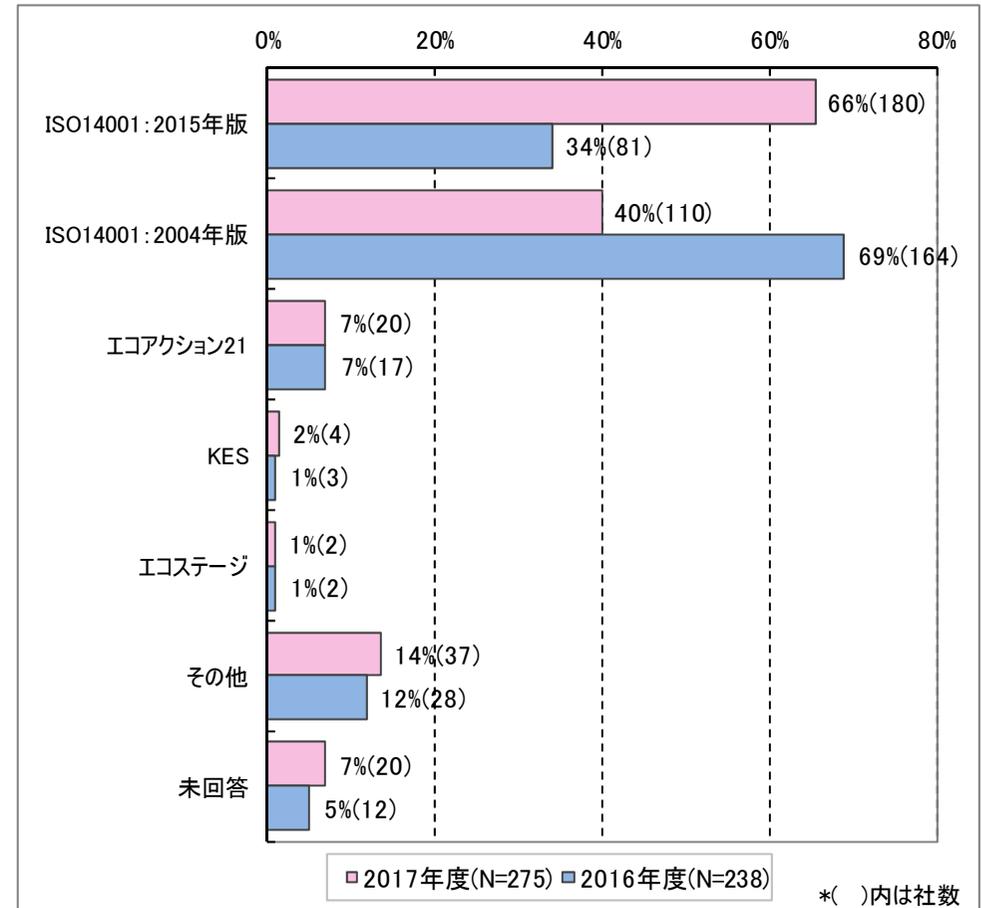
- (1) 「経済的アプローチ」や「資源動員(資金投下)」に取り組む主な目的として、「情報公開」(78%)、「製品・サービスの付加価値向上」(57%)が挙げられる。
- (2) 「情報公開」を挙げる企業が多いことは、問5〔情報公開〕において、情報公開に前向きに取り組む企業が多い結果とも一致。投資家や国民からの関心の高まりへの対応を重視する姿勢が読み取れる。
- (3) 「その他」の回答としては、「社会貢献」「社会的責任」が多い。



11. 環境マネジメントシステムの保有状況

問11 生物多様性主流化の1つの方法として、ISO14001などの既存の環境マネジメントシステムへの統合が考えられます。貴社ではどのような環境マネジメントシステムを保有していますか。〔複数回答〕

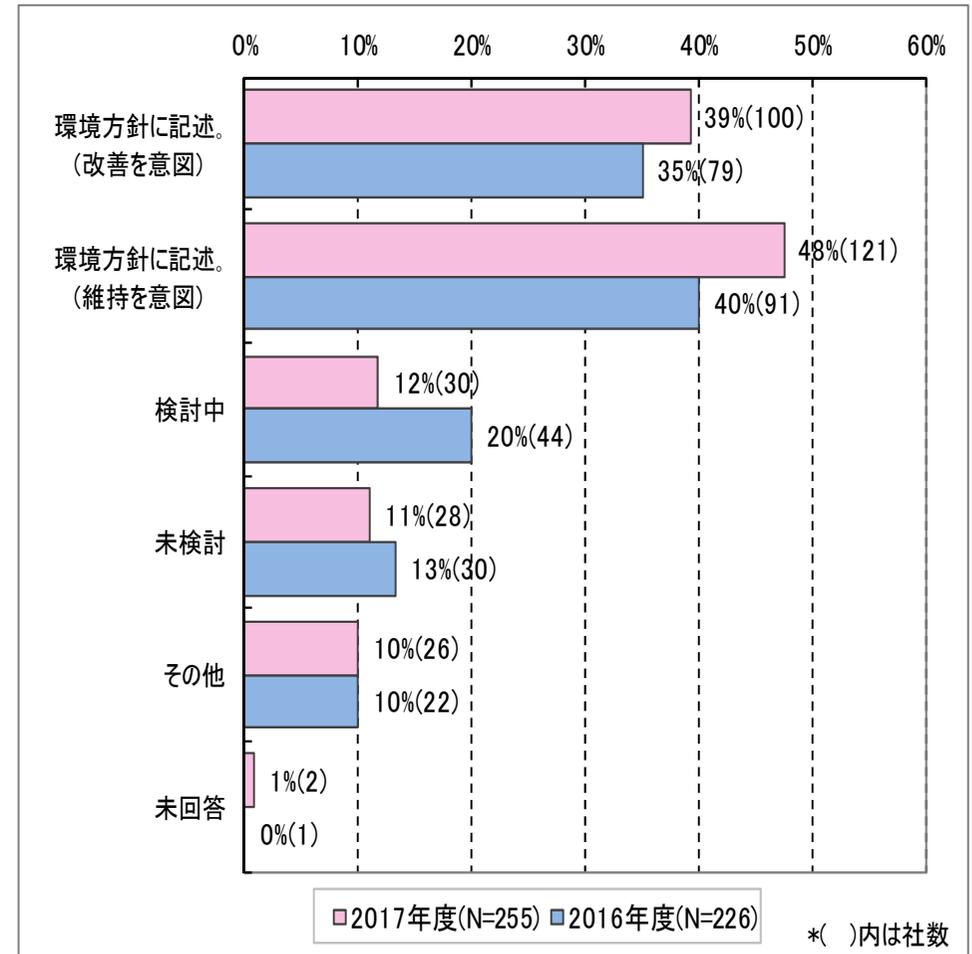
- (1) ISO14001は、2015年に大幅に改定され、「生物多様性に関する配慮義務」が盛り込まれた。
- (2) ISO14001の2015年版への移行期限が2018年9月と迫っていることもあり、昨年度と比較して「ISO14001: 2015年版」の取得企業数の割合が66%と、大幅に増加(約100社増)。一方、ISO14001の2004年版の割合は大幅に減少。
- (3) 2015年版への移行傾向は、生物多様性の主流化の後押しになると期待。



12. 環境マネジメントシステムへの取り入れ項目

問12 環境マネジメントシステムを保有している場合、生物多様性に関する項目をどのように取り入れていますか。〔複数回答〕

- (1) 環境マネジメントシステムに基づき各社が作成する「環境方針」「環境指針」において、生物多様性に関する取組みを記述している企業は 87% (221社) と、昨年度 (75%、170社) より増加。
- (2) そのうち、生物多様性に関する取組みを「改善」する意図を、環境方針に記述している企業は、39%と微増(昨年度比約20社増)。
- (3) 生物多様性に関する取組みを「維持」する意図を記述している企業は、48%と最多(昨年度比30社増)。



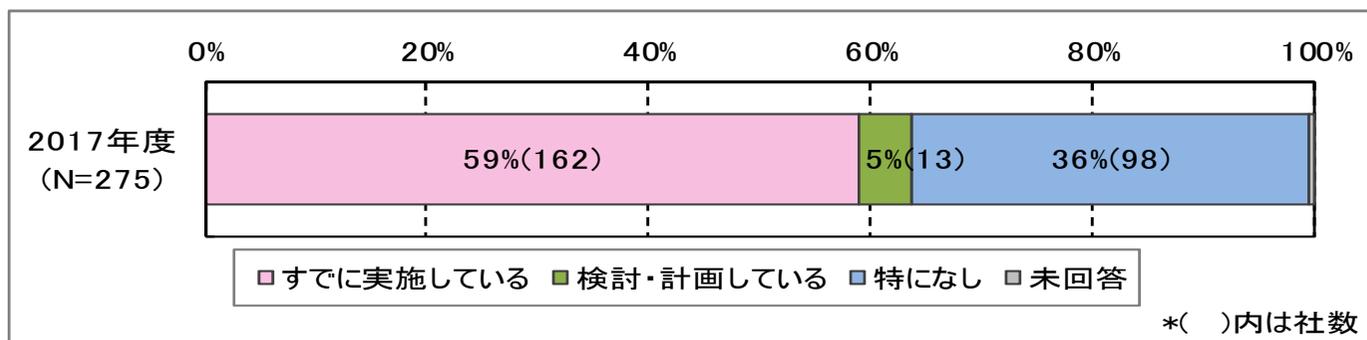
13. 事業活動への組み込みや関連技術開発等の状況

問13 (1) 生物多様性主流化のもう1つの方法として、事業における生物多様性配慮の組み込みや関連技術開発などの例が挙げられます。これらに対する取組みを教えてください。

(1) 約6割の企業が、生物多様性に配慮した事業活動への組み込みや生物多様性に関連する技術開発等を実施。本業における取組みや生物多様性に関する事業機会の活用は着実に進展。

(2) 具体的事例としては以下の通り。

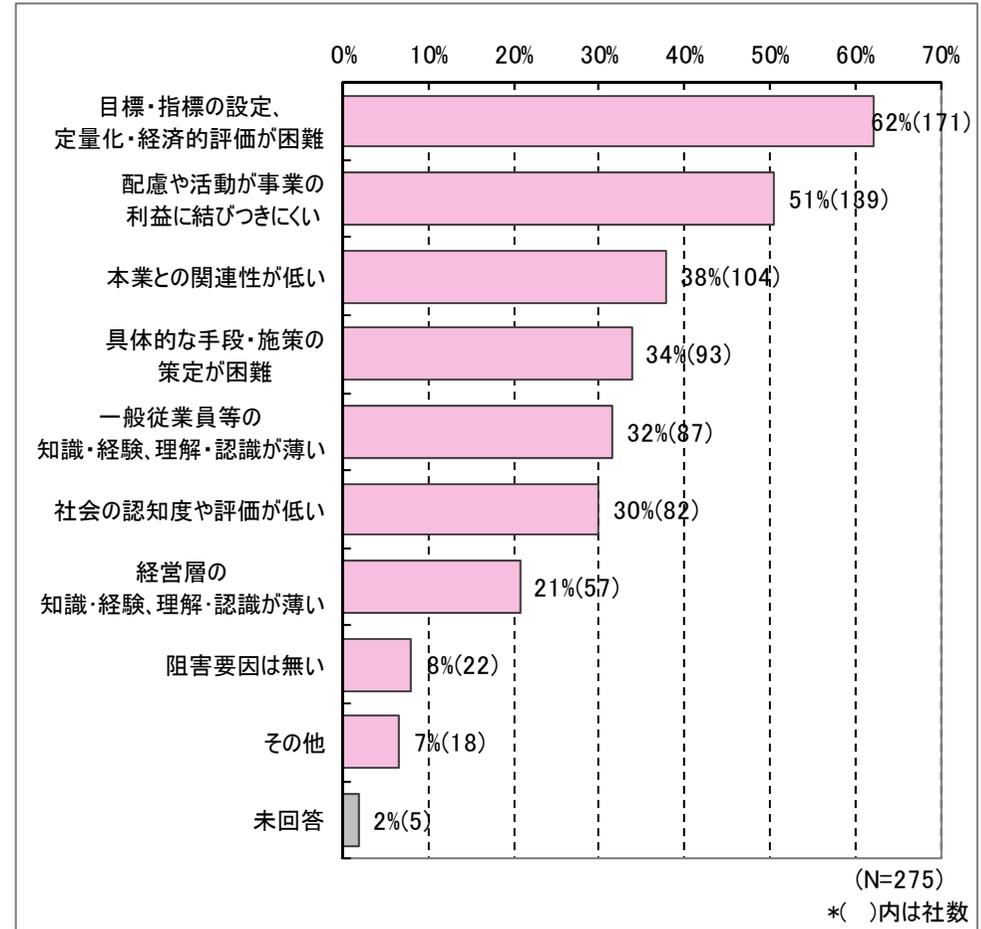
省エネルギー、省資源、バラスト水を含む排水処理関連技術、マグロ養殖技術、グリーンインフラ・緑化技術、土壌浄化関連技術、農林水産業関連技術、鉄鋼スラグを活用した磯焼け対策、バイオミミクリー・バイオミメティクス等



14. 生物多様性主流化の阻害要因

問14 生物多様性の主流化を進めるうえで、阻害要因となっているものはありますか。〔複数回答〕

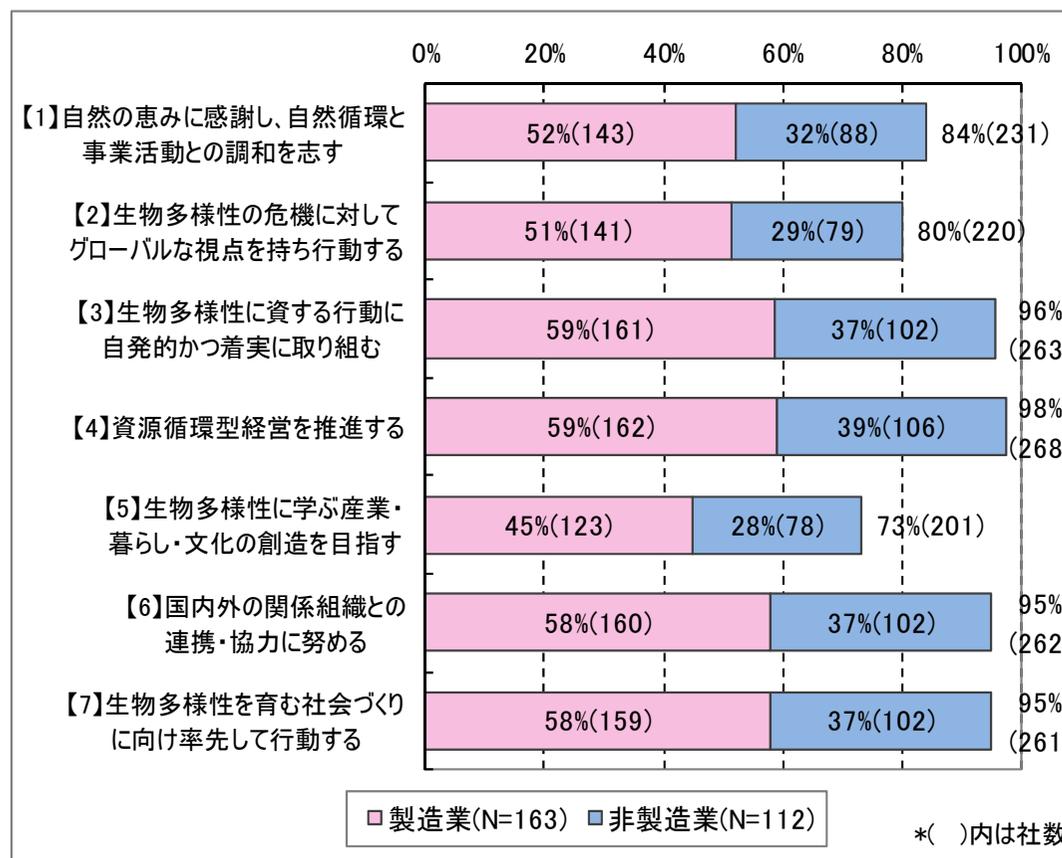
- (1) 生物多様性主流化の阻害要因として、「目標・指標の設定、定量化・経済的評価が困難」との回答が最多(62%)。
- (2) 定量目標の設定が定性目標に優先する考え方があるが、的確な基準(16頁「定性評価を行う場合の留意点」参照)を設定することにより、定性目標も有効。
- (3) 「事業の利益に結びつきにくい」「本業との関連性が低い」と回答した企業も多いが、生物多様性の取組みにおいては、ESG経営やSDGsへの貢献など、長期的な企業価値の向上等につながる点を考慮することが重要。



15. 具体的な活動の実施・計画状況①

問15 貴社では「経団連生物多様性宣言」が掲げる7つの原則(【1】～【7】)に係る活動を実施していたり計画していますか。〔複数回答〕

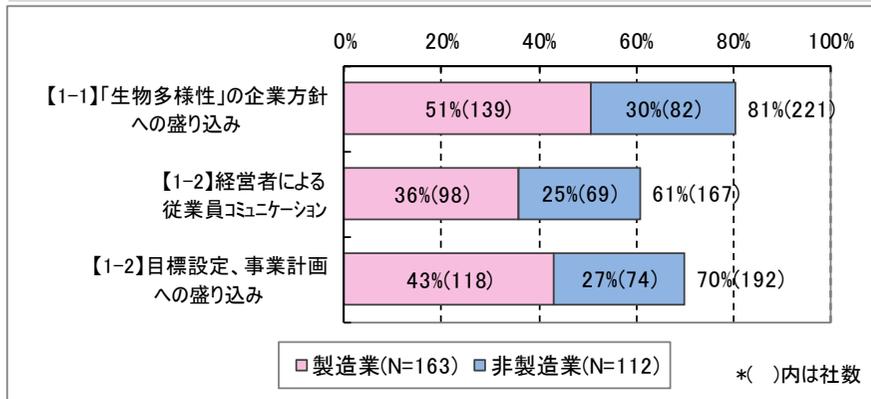
- (1) 経団連生物多様性宣言の趣旨が、企業に相当程度浸透していることが読み取れる。
- (2) 製造業に限らず、非製造業にも浸透。
- (3) COP11の決議文のなかで、「経団連の宣言は経済界の本気度を示す好事例である」と評価されたことが、裏付けられる結果。



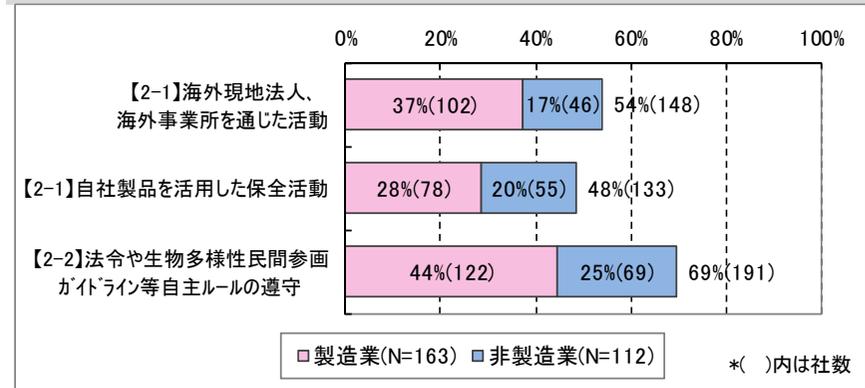
15. 具体的な活動の実施・計画状況②

(4) 7つの行動指針の項目別の実施・計画状況は、以下の通り。

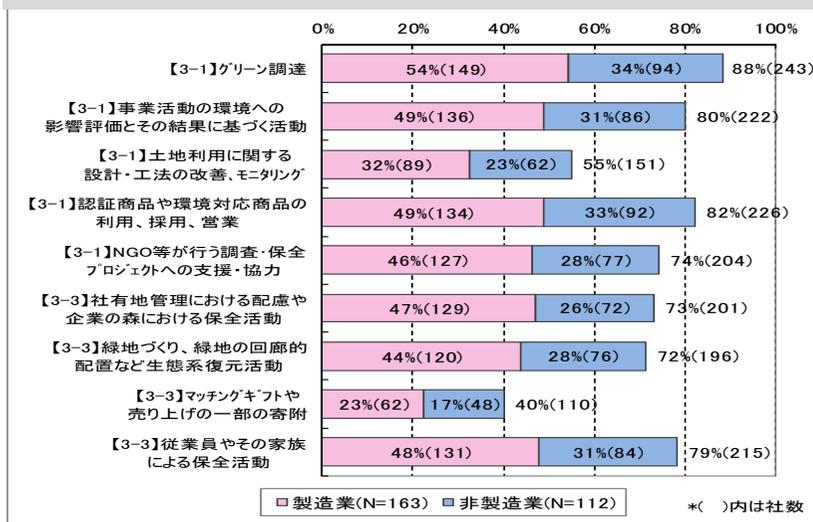
【1】自然の恵みに感謝し、自然循環と事業活動との調和を志す



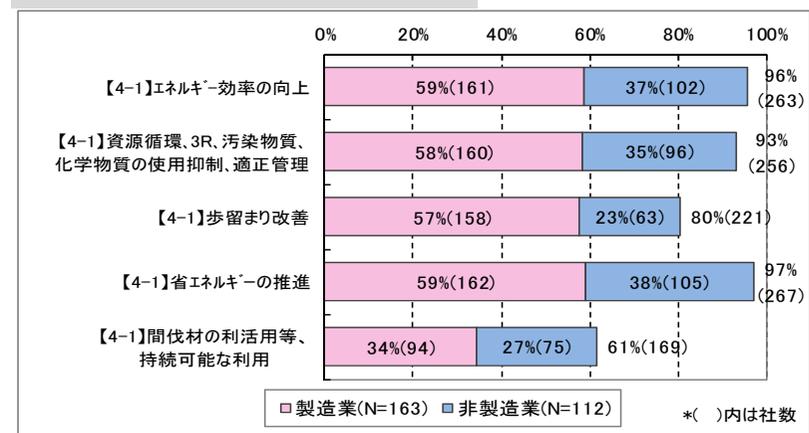
【2】生物多様性の危機に対してグローバルな視点を持ち行動する



【3】生物多様性に資する行動に自発的かつ着実に取り組む

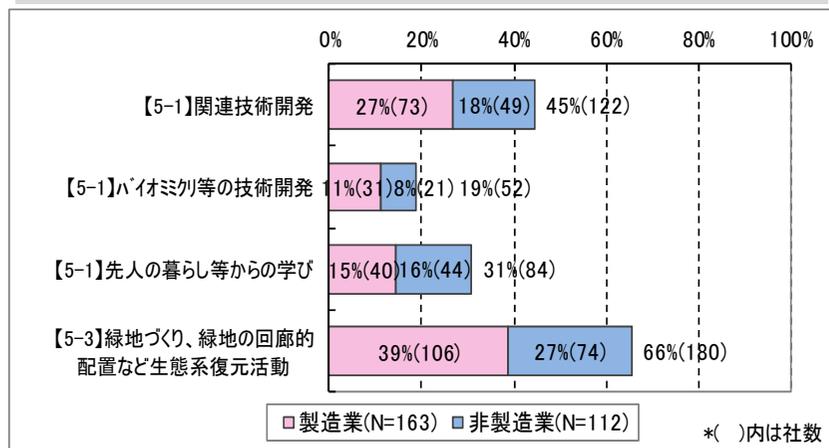


【4】資源循環型経営を推進する

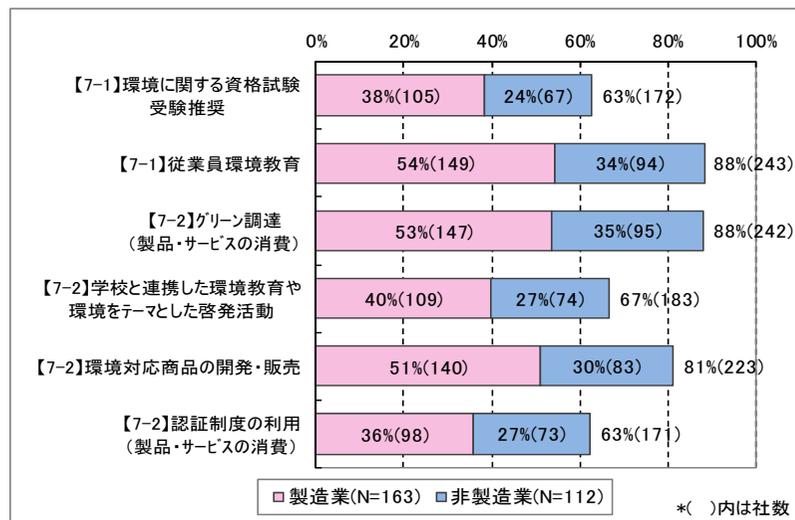


15. 具体的な活動の実施・計画状況③

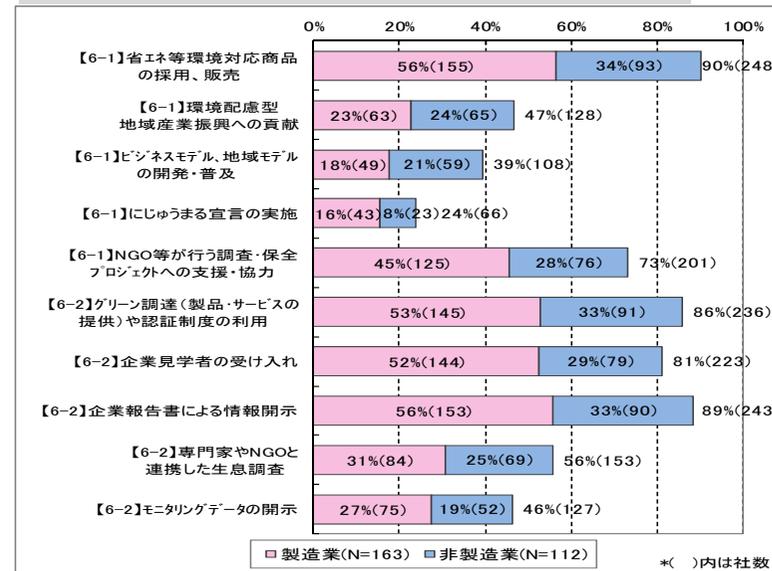
【5】生物多様性に学ぶ産業・暮らし・文化の創造を目指す



【7】生物多様性を育む社会づくりに向け率先して行動する



【6】国内外の関係組織との連携・協力を努める



16. 各社がアピールしたい具体的な活動事例

問16 貴社が行っている具体的な活動のうち、特にアピールしたい取り組みや、力を入れている取り組みがございましたらご記入下さい。〔1企業4活動以内〕

(1) 本年度は、197社より551件の具体的な活動事例が寄せられた(昨年度より98件増)。

※ 2016年度調査：173社 453件 2015年度調査：75社 210件

⇒【別冊 生物多様性に関する活動事例集】参照

(2) 「経団連生物多様性宣言 行動指針」や「生物多様性民間参画パートナーシップ 行動指針」で掲げた多様な取り組みが、各社で実践されている状況を確認。

(3) 「愛知目標」の最終年(2020年)を2年後に控え、民間部門における取り組みをさらに充実・強化していく必要。

(4) 各企業においては、他社の先進的な活動事例等を参考にして、SDGs (「Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標」)への貢献も意識しながら、生物多様性に関する活動の着手・充実につなげていくことを期待。

16.<参考> 生物多様性活動事例とSDGsへの貢献①

(1) 回答企業から寄せられた生物多様性に関する活動事例について、SDGsの17の目標との関連性を事務局において整理した。

(2) 活動事例において、関連が多かった目標は以下の通り。

- ① 目標15 「陸の豊かさを守ろう」(243件)
- ② 目標17 「パートナーシップで目標を達成しよう」(143件)
- ③ 目標4 「質の高い教育をみんなに」(73件)
- ③ 目標12 「つくる責任つかう責任」(73件)
- ⑤ 目標14 「海の豊かさを守ろう」(54件)

(3) 17の目標毎の主な活動と件数は以下の通り。



- 【1】 貧困をなくそう(7件)
- ・途上国における森林保全&植林
 - ・途上国におけるマングローブ保全&植林



- 【2】 飢餓をゼロに(2件)
- ・途上国における森林保全&植林
 - ・途上国におけるマングローブ保全&植林

16. <参考> 生物多様性活動事例とSDGsへの貢献②



- 【3】 すべての人に健康と福祉を(5件)
 ・途上国における森林保全&植林
 ・途上国におけるマングローブ保全&植林



- 【4】 質の高い教育をみんなに(73件)
 ・森林やマングローブの保全&植林
 ・湿地保全、希少種の保護・外来種駆除、気候変動対策
 再生可能エネルギー活用、国内外での環境教育・啓発



- 【5】 ジェンダー平等を実現しよう



- 【6】 安全な水とトイレを世界中に(15件)
 ・途上国における森林保全&植林
 ・途上国におけるマングローブ保全&植林
 ・NGO等の実施するプロジェクト支援



- 【7】 エネルギーをみんなにそしてクリーンに(11件)
 ・再生エネルギーの活用
 ・気候変動対策への取組
 ・NGO等の実施するプロジェクト支援



- 【8】 働きがいも経済成長も(1件)
 ・バイオ技術の活用による製品開発・供給



- 【9】 産業と技術革新の基盤をつくろう(19件)
 ・バイオ技術の活用による製品開発・供給
 ・ICTの利活用



- 【10】 人や国の不平等をなくそう

16. <参考> 生物多様性活動事例とSDGsへの貢献③



- 【11】 住み続けられるまちづくりを(50件)
- ・国内における都市の緑化
 - ・森林保全 & 植林
 - ・NGO等が実施するプロジェクト支援



- 【12】 つくる責任つかう責任(73件)
- ・資源循環対策
 - ・グリーン調達推進
 - ・FSCなど認証制度商品の活用 & 販売



- 【13】 気候変動に具体的な対策を(42件)
- ・国内外での森林やマングローブ保全 & 植林
 - ・都市の緑化
 - ・再生可能エネルギーの活用
 - ・資源循環対策、環境教育 & 啓発
 - ・NGO等が実施するプロジェクト支援



- 【14】 海の豊かさを守ろう(54件)
- ・マングローブ保全 & 植林
 - ・海域における希少種の保護
 - ・外来種の駆除
 - ・資源循環対策、環境教育 & 啓発
 - ・FSCなど認証制度商品の活用 & 販売
 - ・NGO等が実施するプロジェクト支援



- 【15】 陸の豊かさも守ろう(243件)
- ・国内外での森林やマングローブ保全 & 植林
 - ・国内外での湿地保全やビオトープ
 - ・陸域における希少種の保護、外来種の駆除
 - ・都市の緑化
 - ・資源循環対策、環境教育 & 啓発
 - ・FSCなど認証制度商品の活用 & 販売
 - ・NGO等が実施するプロジェクト支援



- 【16】 平和と公正をすべての人に



- 【17】 パートナーシップで目標を達成しよう(143件)
- ・NGO等の実施するプロジェクト支援